

REDD+今後の展望 ～鍵は民間資金の導入～

国連で進まない議論

REDD+とは森林保全を図ることにより、森林減少、劣化を抑制し、あるいは積極的に炭素蓄積量を増加させるような活動の実施により、地球温暖化対策に貢献するスキームである（REDD+の詳細については『概説 REDD+』アスキーマディア出版を参照）。

昨年末にカタールドーハで開催された COP18（締約国会議）では、REDD+についての議論はされたものの、ほとんど進展がない状態のまま今年ワルシャワで開催予定の COP19 に持ち越されることとなった。

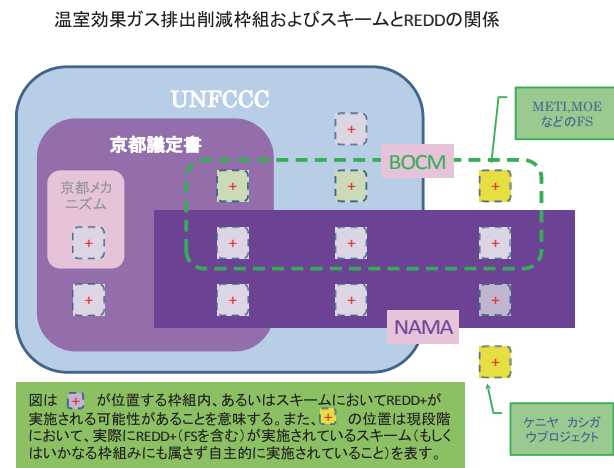
しかし気候変動対策に関する大きな枠組については、京都議定書の第二約束期間が 2020 年までの 8 年間ということが決定され、2020 年以降すべての国が参加する枠組構築に向けて 2015 年までに作業工程表を作成するドーハ気候ゲートウェイが採択された。

このような状況下、REDD+の重要性が増していくことは確かであるが、いかに上手に離陸させるかは、どのような枠組において実施されるかということに深く関わっている。それは REDD+により生み出されるカーボンクレジットの有用性と深い関係があるからだ。

REDD+実施に向けた枠組・スキームの行方

現在まで、REDD+の技術面については、UNFCCC の SBSTA（科学および技術の助言に関する補助機関）において、また資金面においては、AWG-LCA（特別作業部会）で議論されてきた。つまり UNFCCC という国連の枠組内で REDD+が実施される可能性が高いということである。しかし、UNFCCC が求めている REDD+はナショナルレベルのものであり、技術的にも資金的にも極めてハードルが高い。

そこで、現在実施されている REDD+は、プロジェクトレベルのものであり、世界で初めて成功した事例がケニアでみられる（『概説 REDD+』序章参照）。この事例は、単独で実施され、



国連外の VCS という基準をクリアすることにより、クレジット創出に成功し、それに買い手がついたものである（オプション契約）。同様の事例は南米における REDD+事業についても見られる。

一方、第二約束期間に不参加の日本は、京都議定書上の削減数値目標はもたず、さらに福島原発事故の影響で、2020 年に温室効果ガス（以下 GHG）排出量を 90 年比 25% 削減を打ち出した鳩山イニシアティブも現在下方修正検討中であるが、国際的責務として温暖化対策を続けていくことに変わりはない。そして CDM について、一定の制限が課されることとなっている日本が取り組むスキームとして提案しているのが、二国間オフセットクレジット（BOCM）制度、（JCM: Joint Crediting Mechanism と呼ばれることもある）である。

これは日本が、二国間協定を締結した国との間で低炭素技術移転やインフラ整備、製品普及などを通じて温室効果ガス排出削減を図り、削減分をクレジット化するものである。日本

ではこれまで、REDD+に関する FS (Feasibility Study) をこの BOCM スキームの中で実施してきている。

しかし、今のところ、BOCM によって創出されるクレジットの汎用性は限られており、締約国間でしか有効ではない。従って、REDD+による GHG 削減量に科学的客観性をもたせることによって、国際的に通用するクレジットを創造することが日本政府にとって重要課題となる。その鍵となるのが確固とした MRV（測定: Measurement, 報告: Reporting, 検証: Verification）の構築である。しかしながら、BOCM についてさらなる問題点がある。それは、BOCM 自体が UNFCCC で公的に認められたスキームではないということである。

しかも UNFCCC において REDD+は、一国全体を対象としたナショナルレベルでの実施を求められているため、今後プロジェクトレベルでの REDD+が各国によって進められると、虫食い状態となっている部分と一国全体の調整をどうするかという難題が生じることとなる。プロジェクトレベルでは、複数の国が関与しているために、そうした国家どうしの調整も必要となる。

ファイナンスが最重要課題

このように、REDD+への取り組みはまだ準備段階であり、UNFCCC での動きをはじめとした国際動向から大きく影響を

受けることとなる。しかし、今後どのような枠組の下で実施されることになろうとも、REDD+の持続的発展にとって最も重要なことはファイナンスである。これまで、多国間、二国間ベースでのファイナンスは行われてきているが、REDD+を持続的に発展させるためには民間資金の導入が不可欠である。

そして民間資金を調達するキーワードとして、オフセット、排出権取引、ファンドなどが挙げられるが、根本にあるのは REDD+により創出されるカーボンクレジットであることに変わらない。

さらに二酸化炭素排出量削減、もしくは吸収量増大によってもたらされる量を単純にクレジット化するだけでなく、REDD+によってもたらされる相乗効果（コーベネフィット）は、多岐にわたり、今後そのような効果をも考慮した価格付けが可能となるよう議論されることが必要であろう。つまり、ある程度管理された市場メカニズムの構築が求められる。

REDD+によるクレジットの場合には、合法的森林破壊を行う人々への機会費用がまかなえる価格づけが必要であるが、保護地区の設定など法制度による基盤づくりや森林ガバナンス整備に要するコスト補填を考慮した総合的なファイナンスのあり方とともに、民間資金を呼び込めるようなクレジットの価格決定過程について議論されるべきであろう。